令和5年度 第5回岩手県大規模事業評価専門委員会

日 時 令和6年1月18日 (木) 10:00~12:00 場 所 エスポワールいわて 3階特別ホール

次 第

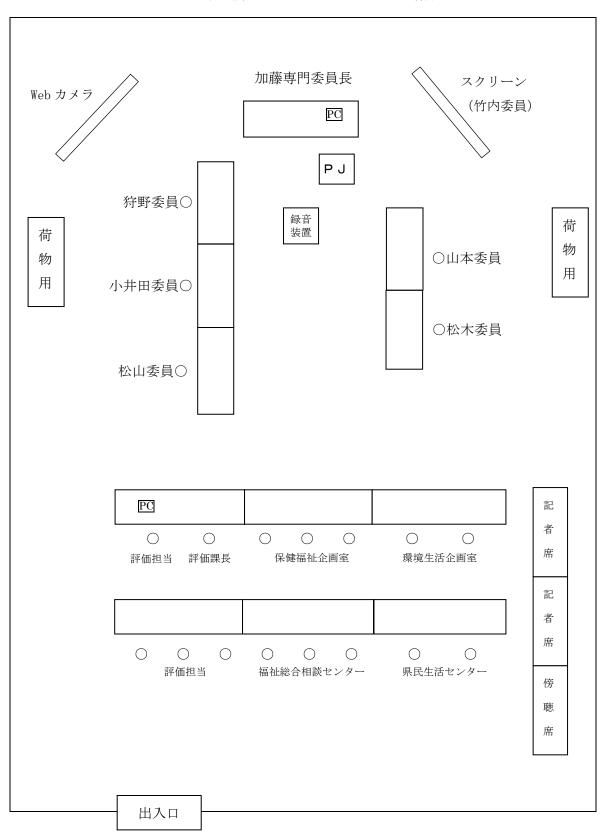
- 1 開 会
- 2 挨 拶加藤専門委員長
- 3 議 事

大規模施設整備事業の事前評価について<継続審議> 岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設(仮称)整備事業(盛岡市)

4 閉 会

令和5年度第5回岩手県大規模事業評価専門委員会 座席表

日 時:令和6年1月18日(木)10:00~12:00 場 所:エスポワールいわて 3階特別ホール



岩手県大規模事業評価専門委員会委員名簿(五十音順)

氏 名	職	専門分野	備考
加藤 徹	宮城大学 名誉教授	農業土木農村計画	専門委員長
狩野 徹	佐久大学人間福祉学部 特任教授	都市計画建築計画	副専門委員長
小井田 伸雄	岩手県立大学総合政策学部 教授	経済学	
竹内 貴弘	八戸工業大学大学院工学研究科 教授	海洋工学 水工学	Web
松木 佐和子	岩手大学農学部講師	森林環境	
松山 梨香子	一般財団法人岩手県建築住宅センター 一級建築士	建築	
八重樫 健太郎	北光監査法人 公認会計士	企業会計	欠席
山本 英和	岩手大学理工学部 准教授	地震工学	

(敬称略)

令和5年度第5回大規模事業評価専門委員会配付資料一覧

- ○資料 No. 1 大規模事業評価専門委員会における審議概要について
- ○資料 No. 2 大規模事業評価についての県民意見募集の実施結果
- ○資料 No. 3 大規模施設整備事業事前評価 補足説明資料 岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設 (仮称)整備事業 (盛岡市)

○参考資料 答申書(案)及び審議結果報告(案)

大規模事業評価専門委員会における審議概要

➤ 審議対象(事前評価1件)

事前評価

岩手県福祉·消費生活関連相談拠点施設(仮称)整備事業(盛岡市)

➤ 審議状況

諮問審議、現地調査 令和5年11月27日 第4回大規模事業評価専門委員会

➤ 主な質疑等の概要及び審議論点

事前評価

岩手県福祉·消費生活関連相談拠点施設(仮称)整備事業(盛岡市)

	右手県備価・消貨生活関連相談拠点施設(仮称)登備事業(盗両巾)				
	第4回委員会の質疑等の概要				
	専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応(回答)			
1	現有施設の跡地の活用について、現時点で	(保健福祉企画室)			
	はどのように考えているのか。	跡地の活用については、まだ決まっていな			
		٧١°			
2	両施設で連携している事例があれば教え	(県民生活センター)			
	てほしい。	多重債務の原因がギャンブル依存症だっ			
		た事例、障がいを持つ方が詐欺にあった事			
		例、家庭内 DV の関係で夫が生活費を出して			
		くれないため多重債務に陥った事例などが			
		ある。			
3	単独でやるよりも合築した方がメリット	(保健福祉企画室)			
	があるという説明があると、県民の理解も得	<u>今回説明(資料 No. 3)</u>			
	られやすいと思われる。盛岡周辺に置かれて				
	いる県の施設一覧(築年数記載)と、それぞ				
	れの施設の組み合わせを検討した結果、この				
	二つの組み合わせがベストだということが				
	わかるような資料について、次回委員会で説				
	明してほしい。				
4	二つの施設以外にもっと追加する施設が	(保健福祉企画室)			
	あるのであれば、一体化したほうがいいので	今回説明(資料 No. 3、参考資料(1))			
	はないか。				

第4回委員会の質疑等の概要			
	専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応(回答)	
(5)	令和元年8月に移転改築する方向で調整 とあるが、旧盛岡短期大学跡地に移転するこ とにした決定プロセスを教えてほしい。	(保健福祉企画室) 令和元年8月、老朽化に加え、執務スペースや相談室が狭いという問題もあったために、改修して今の建物を長く使用するというよりも、移転新築したいという考えでまとめた。盛岡市内で他にまとまった県有地がないため、旧盛岡短期大学跡地に移転する方向で調整することになった。旧盛岡短期大学跡地の利活用を検討する中で、盛岡市から土地の一部を使わせてほしいという話があった。住民からは高層マンション以外にしてほしいという要望があり、児童・老人福祉センター等を整備するための土地を盛岡市に売却し、残りを県民生活センターと福祉総合相談センターの一体施設ということで、最終的に旧盛岡短期大学跡地に庁内調整のうえ、移転することにした。	
⑥⑨	整備事業費の縮減への取組について、県有地を活用することで事業費を抑制するとあるが、売却した後に別の土地を再取得するという考え方からすると、同じくらいの土地を使ってしまうので、こういった表現はミスリードする可能性がある。 県の遊休となっている保留地リストがあれば、次回委員会で説明してほしい。 利用者の保健衛生に配慮した構造とするとあるが、児童の一時保護など特別な配慮が必要なので、心のケアにも配慮した構造についても計画に盛り込んでほしい。 その他の部分の面積は現行と変わらないことになっているが、機能的な部分は改善されるのか。	(保健福祉企画室) 調書の表現を修正(資料 No. 3) (保健福祉企画室) 今回説明(資料 No. 3、参考資料(2)) (保健福祉企画室) 心理面への配慮について、基本設計を行う際に十分考慮して対応する。 (保健福祉企画室) その他の部分について、面積は変わらないが、県民生活センターと共有できる部分は共	
		有することで面積を削り、その分、トイレや 入居部分など、必要な部分はしっかり確保す るようにしている。	

	第4回委員会の質疑等の概要			
	専門委員からの質疑等	事業担当課等の対応(回答)		
	両施設を一体整備することで、現行より延 ベ床面積が 493 ㎡減ることになるが、福祉総 合相談センターの面積は大幅に増えている。 福祉総合相談センターの拡充と捉えられる が、いかがか。	(保健福祉企画室) 高度成長期に整備し、老朽化している施設が増えている一方で、人口減少という社会 経済情勢の変化があり、県が保有する公共施 設の適性化、どの程度が本来持つべきなの か、経済性、持続可能性の面から考えて、こ のような形になった。児童相談所、婦人相談 所の面積を増やした形になっている。一時保 護所の充実や職員が増えていることを踏ま え、スペースの確保という観点から整備を進 めたい。福祉総合相談センターの人的な機能 強化にあわせて、このような基本計画になっ た。		
11)	相談室などの計画を立てるところで、当事 者やスタッフの方の意見を聞く機会をぜひ 取っていただきたい。	(保健福祉企画室) 当事者の皆様の御意見を伺った上で、施設 の設計を考えていきたい。		
12	木材を使うことでCO2削減効果などが 見込まれる。社会的なコストも考慮し、専門 家の意見も聞きながら設計してほしい。	(保健福祉企画室) 木材の活用については、営繕担当とも調整 するが、率先してやる必要があると考えてい る。		
(13)	児童相談所、婦人相談所とあるが、男性からの相談もあると思う。女性や児童だけではなく、全ての人が相談できるということがわかる名称を検討されているのか。	(保健福祉企画室) 男性からの相談も対応している。新しい名 称については、委員の御意見も踏まえ、今後 検討したい。		
(4)	環境保全区分AとCとあるが、現状でAランクのような状況には見えない。どの時点の調査で指定されたものなのか。	(保健福祉企画室) いつ時点の調査というのは把握していないが、中津川と同じ1kmメッシュ内に建設予定地が入っているということでA区分になっており、それ以外の部分は住宅地ということでC区分になっている。 →今回説明(資料 No. 3、参考資料(3))		

大規模事業評価についての県民意見募集の実施結果

1 意見募集の実施状況

(1)意見募集を行った事業(事前評価1件)

岩手県福祉·消費生活関連相談拠点施設(仮称)整備事業(盛岡市)

(2)意見の募集期間

令和5年11月28日(火)~12月27日(水)

(3)公表方法

- ・行政情報センター、行政情報サブセンター等への資料配架
- ・県公式ホームページへの資料等掲載
- ・報道機関への発表
- ・県広聴広報課ツイッター
- ・エフエム岩手 ラジオ放送
- 盛岡市広報

(4) 意見の募集方法

郵送 (持参含む)、ファクシミリ、電子メールによる意見提出

2 意見の提出状況

岩手県福祉·消費生活関連相談拠点施設(仮称)整備事業(盛岡市)

郵便	ファクシミリ	電子メール	意見提出件数
0	0	0	0

令和5年度大規模施設整備事業事前評価 継続審議資料

資料	頁
岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設(仮称)整備事業(盛岡市) 補足説明資料	1~9

令和5年度第5回 岩手県大規模事業評価専門委員会

岩手県福祉·消費生活関連相談拠点施設整備事業

令和6年1月18日

環境生活部 環境生活企画室保健福祉部 保健福祉企画室

審議論点

合築することによる効果について

(委員コメント要旨)

- ・ 両施設を合築することによる効果について、検討の経過も踏まえ、 説明のこと。
- ・ 盛岡周辺の「県所管施設の状況」及び「遊休資産の状況」について、参考資料として提出のこと。

【R5.11.27 第4回委員会審議】

県の考え方(現状分析)

○ これまで両センターには、福祉・消費生活分野の連携による支援 が必要となる相談が寄せられている。

(相談事例)

- ・ギャンブル依存症による多重債務
- ・家庭内DVが要因による多重債務 など
- 相談内容の多様化・複雑化に伴い、従来の属性別・リスク別の 支援体制に加え、より包括的な相談支援体制を充実させる必要 性が高まっている。
 - 国 ⇒ 基礎自治体による重層的な支援体制整備を推進
 - 県 ⇒ 支援者や相談内容が密接に関連性を持つ分野の更なる連携 や一体的な運用が必要と認識

県の考え方 (検討経過)

- 平成12年1月に、旧盛岡短期大学跡地を「福祉の総合拠点」とする構想 を公表する等、当時から将来的な移転先として検討を重ねてきた。
- 今般の合築の検討に当たっては、県の相談業務のうち、支援対象者・相談 内容の関連性のほか、窓口としての機能、県民の認知度・利便性等を考慮

【経済的なメリット】

○ 両施設の整備費を試算した結果、合築が安価と見込まれる。

· 大学员 / 、		合築			単独	
整備区分	福祉相セ	県民セ	計	福祉相セ	県民セ	計
施設面積 (㎡)	4,459.83	452.25	4,912.08	4,459.83	900	5,359.83
整備費 (百万円)	2,693	277	2,970	2,693 (%)	544 (%)	3,237
積算の考え方	国の新営予算単価(R6版)を基に算定				築時の㎡単価を参 ÷4,912.08㎡ =	

[※] 電気・機械設備の単独設置が必要となるため、更に増嵩が見込まれる

県の考え方 (まとめ)

【機能的なメリット】

- 福祉総合相談センターは相談支援、一時保護の機能を有する施設であり、 秘匿性が求められる。
 - ⇒ 同建物内に、県民の活動の場として不特定多数が利用する施設を 設置することは好ましくない
- 県設置の相談窓口のうち、県民生活センターは、独立した機関であり、福祉 総合相談センターの機能との親和性も高い。
- 一体化による両分野からのアプローチによる複合的な支援や、隣接する<mark>盛岡市施設等との連携により、支援体制の重層化が</mark>図られ、複合的な問題の解決に資する相乗的効果が期待される。

県民生活センターとの合築が最適解であると判断

参考資料(1)

【参考:盛岡市内の県有施設の状況】※R3末 固定資産一覧表(事業用資産/建物)より抜粋(宿舎、公舎、アパート、住宅、学校、交番(駐在所)、物置、倉庫、自転車置き場、附属設備除く)

番号	資産名称	所在地	耐用 年数	稼働 年数	数量(m³)	取得日
1	住吉文書庫	盛岡市住吉町112番2	47	31	1,346.31	H3.1.16
2	公会堂	盛岡市内丸69番1	50	94	3,569.42	S2.6.15
3	本庁舎	盛岡市内丸1番	50	56	37,639.80	S40.4.30
4	盛岡地区合同庁舎	盛岡市内丸69番2	50	52	14,866.50	S44.11.30
5	エスポワールいわて	盛岡市中央通一丁目20番1	50	13	6,556.33	H20.12.10
6	分庁舎	盛岡市山王町65番9	50	40	1,262.67	S56.12.19
7	先端科学技術研究施設	盛岡市北飯岡二丁目4番3	50	23	2,571.70	H10.10.28
8	いわて県民情報交流センター	盛岡市盛岡駅西通一丁目107番1	50	16	45,874.84	H17.9.15
9	県民生活センター	盛岡市中央通三丁目10番2	50	37	2,023.37	S59.8.1
10	岩手県環境保健研究センター	盛岡市北飯岡一丁目11番16号	50	21	5,697.33	H13.3.23
11	ふれあいランド岩手	盛岡市三本柳8地割字中島	50	27	8,340.91	H6.9.19
12	福祉相談センター	盛岡市本町通三丁目392番	50	48	3,230.95	S48.7.5
13	岩手県立杜陵学園	盛岡市厨川二丁目3番1	50	34	965.00	S63.3.17
14	高次救急医療センター	盛岡市内丸84番2	50	41	2,065.63	S55.9.1
15	社会福祉研修所	盛岡市高松三丁目42番2	50	59	1,688.39	S37.7.28
16	和光学園	盛岡市青山一丁目25番3	47	18	1,337.60	H16.3.15
17	岩手勤労身体障害者体育館	盛岡市青山四丁目201番1	47	45	1,269.50	S52.3.29
18	岩手県計量センター	盛岡市向中野字一丁目12番3	50	34	1,045.50	S63.3.26
19	いわて観光経済交流センター	盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号	50	24	801.87	H9.10.23
20	岩洞湖家族旅行村	盛岡市玉山区藪川字亀橋33番4	41	39	170.02	S57.12.16

番号	資産名称	所在地	耐用 年数	稼働 年数	数量(㎡)	取得日
21	県有中部模範林大志田事業区	盛岡市浅岸字大志田1番	41	63	83.63	S34.3.30
22	文化課分室	盛岡市北山一丁目11番5	50	45	890.38	S51.12.16
23	岩手県民会館	盛岡市内丸311番2	50	49	19,023.42	\$48.3.23
24	埋蔵文化財センター	盛岡市下飯岡11地割185番	50	41	2,076.29	S55.9.8
25	衛生研究所	盛岡市内丸311番2	50	53	1,949.60	S44.3.31
26	環境放射能測定室	盛岡市内丸15番25号	38	34	203.60	S63.3.26
27	県立美術館	盛岡市本宮字松幅12番3	50	21	13,000.00	H12.11.24
28	点字図書館	盛岡市北山一丁目92番	50	59	1,029.47	S37.7.20
29	県営スケート場	盛岡市みたけ五丁目39番2	50	49	1,784.00	S47.11.25
30	県営野球場	盛岡市三ツ割4丁目8番4	38	52	6,058.04	S44.11.30
31	県営体育館	盛岡市青山二丁目7番3	47	54	6,343.37	S42.7.21
32	博物館	盛岡市上田字松屋敷34番1	50	41	11,635.43	S55.5.2
33	県営武道館	盛岡市みたけ三丁目298番1	47	32	6,480.96	H2.2.26
34	警察本部	盛岡市内丸9番5	50	40	13,143.36	S57.2.16
35	運転免許センター	盛岡市玉山区下田字仲平183番1	50	41	5,458.41	S55.12.19
36	盛岡東警察署	盛岡市内丸62番8	50	19	14,282.39	H14.10.10
37	見前幹部交番·機動捜査隊合同庁舎	盛岡市津志田14地割37番3	38	24	817.12	H10.2.23
38	盛岡西警察署	盛岡市青山三丁目40番15	50	35	3,071.29	S61.10.16
39	てしろもりの丘	盛岡市手代森6地割10番6	47	1	3,988.66	R2.8.4

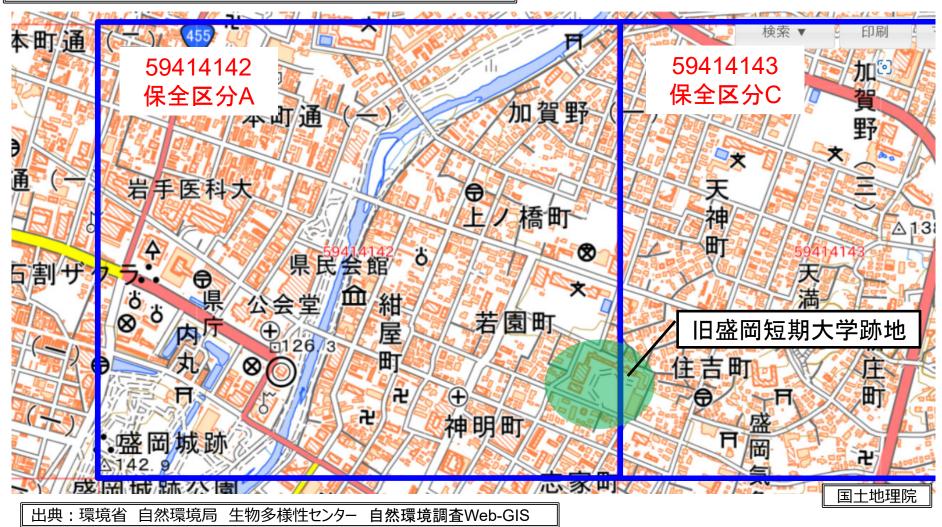
参考資料(2)

【参考:盛岡市内における利用可能な財産】

資産名称	所在地	地目名称	数量(m²)
東中野寮	盛岡市東山一丁目414番1 他	宅地	5,240.88
分庁舎	盛岡市山王町65番9	宅地	828.76
分庁舎	盛岡市高松二丁目286番7	宅地	4,167.67
県営野球場	盛岡市三ツ割四丁目8番4 他	雑種地	86,540.66

参考資料(3)

岩手県自然環境保全指針による環境保全区分



(7) 整備事業費と収支計画

現時点における整備事業費は、基本設計前であるため、国の新営予算単価(R6)を基 に算出した概算額であり、今後、検討の過程において変更があり得るもの。

ア 事業費

(百万円)

総事業費	用地費	本体工事費	設備費	その他**
2, 965	_	2, 765	未定	200

※設計、工事監理、地質調査等

イ 年度別事業計画

(百万円)

令和6年度	令和7年度	令和8年度
68	92	2, 805

事

業

概

要

ウ財源

(百万円)

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
160	0	2, 484	321

エ コスト縮減への取り組み

- ・福祉総合相談センターと県民生活センターを同一敷地内に集約し、一体的に整備するこ とにより建設費用及び維持管理費用を抑制する。
- ・県有地を活用することにより事業費を抑制する。用地取得に係る費用が不要になる。
- ・耐久性に優れた材料を、躯体・/ 外装・設備材料等に採用し、施設の長寿命化を図ると ともに、建物性能の ZEB 化等け

ライフサイクルコストを抑制する。

才 収支計画

ミスリードの可能性があるので、表現を修正

整備事業費に関連しないものであるか、迪吊業務における収支見込みを算出した。 なお、収支は現時点での想定であり、今後、国の制度改正等により増減する可能性があ るもの。

・収支計画(令和5年度当初予算額と同額を見込む)

(千円)

区分	内訳	R8 年度	備考
収入**	補助金	32, 435	国庫支出金(精神保健費 等国庫補助金、地方消費 者行政推進交付金等)
	計	32, 435	
支出	人件費	898, 875	職員 151 人 福セ:127 人 県セ: 24 人
	管理運営費	49, 086	消耗品費、光熱水費等
	計	947, 961	

※収入について、不足分は県の一般財源で補填

答 申 書(案)

令和6年 月 日

岩手県知事 達 増 拓 也 様

> 岩手県政策評価委員会 委員長 加 藤 徹

大規模事業評価について (答申)

令和5年11月21日付け政第126号で諮問のあった大規模施設整備事業の事前評価について、次のとおり答申します。

記

1 岩手県福祉·消費生活関連相談拠点施設(仮称)整備事業(盛岡市)

【審議結果】

「事業実施」とした県の評価は(妥当・妥当ではない)と認められる。(ただし、次の意見を付す。)

例示

- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
 - (1)・・・・すること。
 - (2)・・・すること。

ケル

審議結果報告(案)

令和6年 月 日

岩手県政策評価委員会 委員長 加 藤 徹 様

> 岩手県大規模事業評価専門委員会 専門委員長 加 藤 徹

大規模事業評価に係る答申について

令和5年11月21日付けで諮問の通知のありました大規模施設整備事業の事前評価について、令和6年〇月〇日開催の第〇回大規模事業評価専門委員会において、すべての調査審議を終了し、次のとおり決定しましたので報告します。

記

1 岩手県福祉・消費生活関連相談拠点施設(仮称)整備事業(盛岡市) 【審議結果】

「事業実施」とした県の評価は(妥当・妥当ではない)と認められる。(ただし、次の意見を付す。)

例示

- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。
- ・「〇〇〇〇」とした県の評価は〇〇と認められる。ただし、次の意見を付す。
 - (1)・・・・すること。
 - (2)・・・すること。

など